

工場委員会から産業報国会へ：企業別組合 生成の論理

金子, 良事 / Kaneko, Ryoji

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

664

(開始ページ / Start Page)

38

(終了ページ / End Page)

51

(発行年 / Year)

2014-02-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009711>

工場委員会から産業報国会へ： 企業別組合生成の論理

金子 良事

はじめに

- 1 工場委員会と労働組合
- 2 日本製鉄における組合活動の系譜と産業報国会
おわりに——組織形態別労働組合と産業報国会の比較

はじめに

日本の労働組合の特徴は企業別組合にあると長らく言われてきた。戦前の労働組合史の研究としては小松（1971）が今なお出発点にあると考えられる。小松は戦前の労働組合の組織に注目し、いくつかの系譜の企業別組合について類型化を試み、丹念な事例研究を行っている。小松の問題関心は戦後の企業別組合の起源にあったが、対象とした時期が戦前であったため、戦時中の産報運動なども視野に入れながら、詳しい言及を避けている。

戦時期を対象とする研究で困った現象は、戦前ないし戦時中と戦後の連続性、あるいは不連続性が議論されることが多いことである。もとより、敗戦のショックから戦争以前との連続性を否定する傾向は、実践運動家の間でも研究者の間でも戦後十数年は共通して見られた。しかし、孫田良平が「戦時労働論への疑問」を書いたことによって戦時期との連続性に注目が集まり（孫田（1965））、産報運動の当事者の一人でもあった大河内一男が『産業報国会』の前と後とによって産報運動から戦後の組合活動に引き継いだ点を強調したことで（大河内（1971））、いよいよ連続説は有力な学説を形成するに至った。その後、産報運動はただのキャンペーンであったのか、実態を伴う運動であったのかといった問題関心から、事実発掘がなされるようになった。残念ながら、小松（1971）が提示した問題意識はその後の産報研究に継承して深められることはなかった。

現在、企業別組合の研究として、おそらく通説と言ってよい影響力を持っているのは二村（1984）である。二村は戦前と戦後の企業別組合は別物として捉えるべきであると主張し、その根拠に戦後の組合はホワイトカラーがブルーカラーと一緒に参加していることをあげている。二村が批判対象にあげているのが大河内一男の出稼ぎ型論の労働市場要因説であり、ホワイトカラーとブルーカラーが一緒に組合になったことを説明できないとしている。しかし、なぜ大河内ではなく、小松（1971）の議論を発展的に継承しなかったのか分からない。本稿では小松の議論の延長線上

にこの点も説明できると考えており、小松の議論に立ち戻って、企業別組合の起源について考察したい。

本稿での主要論点に関係する事実を時系列に並べて概観しておこう。第一に、企業別組合のルーツは戦前の総同盟の労働運動および会社組合に見出すことが出来る。近年、小池（2012）が製綱労働組合の意義を再発掘し、重要な問題提起を行っている。結論を述べるならば、東京製綱の労働組合は日本の企業別組合のルーツのひとつであり、単なる一社の事例にとどまらず、1920年代後半から30年代にかけて松岡駒吉らが総同盟の団体協約を重視する方針を組合全体に浸透させていく根拠になった。東京製綱は戦前の総同盟にとって模範的な労使関係であったのである。ただし、東京製綱から始まった製綱労働組合は、後に他に所属していた別の製綱会社の組合も編入したので、東京製綱の企業別組合的側面を強く持っているが、基本的には産業別組合である。これは1917年から総同盟の方針である産別主義に沿ったものである。第二に、官営製鉄所が民間製鉄会社と合併して、日本製鉄が作られるに至って、各製鉄所の事業所別労働組合は合同して企業別労働組合を作ろうとしていた。このとき、神奈川県鉄工組合富士製鋼支部は日本製鉄従業員組合の返事を待たずに、わざわざ総同盟を脱退して合流の準備をしている。これは産業報国会に先立って既に行われていたことである。こうした産報に先立つ労働組合の経験は少なからず、日本製鉄の産業報国会として新しい労使関係を作り出していく際のリファレンス・フレームになり得ていたと見なすことが出来る。また、産業報国運動の中では日本製鉄の平生社長が産業報国会会長になるなど、日本製鉄の労使関係は日本全体を考える際にも重要になるものと思われる。

本稿では工場委員会を起源に持ついくつかの労働組合の系譜に注目する。とりわけ、総同盟の活動全体における東京製綱の労働組合の位置づけを論じる。企業別組合としての合理性については既に小池（2012）が論じ尽くしているので付け加える必要はない。また、小池は既に製綱労働組合が単なる企業別組合ではなく、総同盟に所属しており、かつその組合長がプロの専従であることを重視している。何れも重要な指摘だが、総同盟との関係は二つの点からより深く検討する必要がある。一つは人間関係で、具体的には北九州地方の労働運動における伊藤卯四郎の重要性である。伊藤は八幡の労使関係とも直接にかかわってくる。もう一つは、総同盟自体の運動方針である。その他にも、評議会系（左派）の自主的工場委員会制度と思想的には日本主義組合そして産報にも連なる系譜である会社組合も検討する。次いで、日本製鉄の産業報国会とそこに至る以前の日本製鉄の労働組合の活動との関係を考証する。それは先に触れたように、戦時期の労使関係や戦後の労働運動を考える際に重要な論点になる。八幡製鉄の労働組合運動は戦前、隆盛を誇ったにもかかわらず、1939年4月に産業報国会が結成されると、解散してしまう。この出来事は近衛勤労新体制以前であり、まだ統制のきつくなかった産業報国聯盟の時代である。総同盟が解散を選ばざるを得なかったのは事情が異なるのである。この時点では組合参加の労使調整方策もあり得たのである。最後に戦後の労働組合の機能を踏まえつつ、こうした戦前から戦時期にかけての組合活動がどのように機能的に繋がり得るのかを分析する。

1 工場委員会と労働組合

(1) 出発となる1920年代前半までの情勢

工場委員会は言うまでもなく第一次世界大戦中にイギリス政府のホイットレー委員会が提言した制度である。戦争遂行に向けた生産協力体制を構築するために、雇用者組合と労働組合（トレードユニオン）に向けて発したものである。イギリスだけでなく、ほとんど時を置くことなくアメリカにも伝播した。同時代の日本もこうした動きを観察していた。

日本において工場委員会を主導したのは内相・床次竹二郎である。協調会も救済事業調査会における井上友一の提言から始まったが、現役の内務省の推進人物は床次である。協調会は1919年に設立され、同年にヴェルサイユ条約によって創設されたILO（国際労働機関）と同じく、労働者・資本家（現在ならば使用者）・政府の三者構成で運営されるはずだった。しかし、ILOの労働者代表が労働組合関係者から選ばれないことが分かると、友愛会を先頭に労働組合はこれに反発し、協調会にも協力しなかった。ただし、1919年には団体交渉権獲得運動と同時に、特に関西では工場委員会制度の導入も要求事項にあげられていた。労働組合ないし労働者間でも考え方に違いがあったのである。

1919年時点ではロシア革命の影響もあり、後に友愛会（総同盟）の労使協調を主導して行く松岡駒吉でさえもそれまでの穏健な労使協調より闘争を重視していた。松岡は1920年代中ごろから主に左派からダラ幹と揶揄されたが、総同盟は九州の伊藤卯四郎や製綱労働組合の三木治朗らを含め、1941年に解散するまで決して争議による実行使を辞さなかった。だが、総同盟も1924年の方針転換、翌年の分裂を機に大きく転換して行く。ここまでの記述は労働運動史や労使関係史の研究者にとって周知の事実である。

(2) 研究史の問題点：工場委員会体制への反省

労働運動史が1960年代の労資関係史に転換して行くに際し、一国全体の運動から個別経営の分析に重点がシフトして行った。二村一夫、中西洋、兵藤釗、山本潔、池田信、小松隆二らの世代は個別経営の資料に埋没し、その傾向は1980年代以降に労資関係史が労使関係史に転換した後でさえも、その後の世代に引き継がれていった。だが、戦略的に運動史と距離を保っていた世代の思惑は必ずしも継承されず、労働運動史と労使関係史の距離は遠くなってしまった。今や菅山（2012）は労働運動を一言も語らなくても全日本労使関係史を語り得ているかのように受け取られるのである。だが、労使関係は労働運動と切り離して考えることは出来ない。もう一度運動史という観点を踏まえて、労使関係を考え直す必要がある。

戦前の日本の労使関係を総括する説としては今なお、兵藤釗が戦前の労資関係の限界として規定した工場委員会体制が出発点となる（兵藤（1971））。工場委員会体制と比較し得るのが、工場委員会と労働組合の関係を踏まえて論じた小松（1971）である。兵藤説が工場委員会を重視したのに対して、その後は労働組合の役割を強調することによってその視点を相対化させて来た。しかし、本稿で強調したいのは1919、20年の時点では、財界や官界との関係もあって鈴木文治を中心とした関東の総同盟（友愛会）は工場委員会制度に反対したが、労働運動や使用者側も含めて、この新

しい制度を求める大きな流行があった事実である（協調会編（1926））。ILOの創設も含めて1919年には世界的に労使関係が再編される渦中にあり、この制度に対しては資本家側からだけでなく、労働者側からのエネルギーもあったのである。古い言い方をすれば、資本も労働もこの制度に期待したのである。イギリスにせよ、アメリカにせよ、総力戦の中で国家が戦争を継続させる生産体制を維持するために、模索した結果、この制度が注目を集めたといっただろう（Great Britain, Reconstruction Committee. Subcommittee on Relations between Employers and Employed（1917）、Bloomfield（1919））。このように工場委員会の受け取り方は時期によって立場によって多様である。したがって、床次の提唱以来20年にわたってこの制度がどのように展開したのかその水脈を後付ける作業が必要になる。

（3）総同盟のビジネス&ソーシャル・ユニオニズムへの回帰

1920年前後からいわゆる直接行動主義と呼ばれたサンジカリズムが流行した。当時、フランスでサンジカリズム運動の流行があり、また国内では幸徳秋水から堺利彦、荒畑寒村、大杉栄らに繋がる系譜があった。堺は日本のプロレタリア・ジャーナリズム界において重要な地位にあり、彼らはメディア戦略にも優れていた。もちろん、実際の労働者はこうした思想を勉強して受け入れたわけでは必ずしもないが、事実として1920年前後のわずか数年は堅実な組合活動よりも直接的な抗議行動が支持を集めていた。その傾向を憂えて1921年の2月号には棚橋小虎が有名な「労働組合へ帰れ」を書くことになる（『労働』113号）。いわゆる労働組合主義である。

19世紀以来のヨーロッパの労働組合の歴史を考えると、大雑把にその機能を①ビジネス・ユニオニズム（労使交渉によって労働条件を上げる）、②ソーシャル・ユニオニズム（労働者階級の連帯を軸にした社会運動）、③ポリティカル・ユニオニズムに分けることが出来るだろう。ここではポリティカル・ユニオニズムとはアナキズムを採るか、ボルシェビズムを採るか、議会主義を採るかを問わず、組合活動の中で政治に関わる活動を重視する立場と定義する。通常は①と②が使われ、③を使わないが、日本の場合、この概念が鍵になる。総同盟内で鈴木や松岡駒吉らが進めた労働組合主義は当初、徹底した③の廃棄であり、1922年の大会では普通選挙要求さえも取り下げていた。ただし、普通選挙が実現した後では政治活動を本格的に行う。

労働組合主義は原点である①と②の活動に回帰しながら、③という点ではクローズド・ショップで左派を排除するという方針を採った。ただし、経営側と協約を結んでクローズショップにするか、自ら組織化して単一組織を作るのかの違いはあるにせよ、基本的に組織論としては左派の自主的工場委員会制度とも共通する部分があった。総同盟の方針は①と②に集中するため③に巻き込まれないための方策とも言えるが、これ自体が政治的姿勢を示しているともいえる。言い換えれば、1920年時点では資本対労働の対決が基本構図だったが、1925年時点では資本内、労働内での味方と敵という構図に切り替え、会社や政府であっても協力できる場所は協力するようになったのである。以後、東京製綱をモデルにして、場合によっては工場委員会制度を充実させるために労働組合を作るという戦略を総同盟は推進し、会社側にもアピールして行くようになるのである。

(4) 総同盟にとっての東京製綱、そして製綱労働組合

1925年、総同盟は東京製綱と団体協約を結び、クローズド・ショップ、チェック・オフの組合を作る（小松（1971）47～49頁）。そして、東京製綱の組合活動および工場委員会制度の中で①は作業能率増進として②は共済活動として具体化するのである（小池（2012）の第10章および第11章を参照）。東京製綱の労働組合とその労使関係、とくにその企業組織としての特質は小池（2012）で論じられている。ここで注目したいのは総同盟の姿勢である。

まず、東京製綱の重役から松岡駒吉が団体協約の提案を受ける時点で、総同盟は1921年時点と大きく状況が変わっていた。何よりも組合内の左右の政治対立が激しくなり、右派現実路線を鮮明にせざるを得なくなったことである。1924年大会で左派路線から現実主義路線に転換していた。そうした状況下において製綱労働組合の組合長を務めた三木治朗は、1922年に中国の山東鉄道の争議を委員長として経験し、翌年帰国すると総同盟内では左派が大勢を占めていたため、一時運動から手を引いていた（三木（1936））。松岡はその三木をもっとも大事な現場に呼び戻した。さらに、東京製綱の小倉工場があった北九州地方の労働運動において左派が優勢になったため、総同盟は長崎で活動していた伊藤卯四郎を北九州に配した。これによって伊藤は東京製綱、北九州の主力組合である製鉄所の組合、日本炭鉱労働組合連合会をコントロールする役割を与えられた（伊藤（1972））。三木も伊藤も社民右派陣営の主要人物である。この当時、団体協約を結んで労働組合を作り、工場委員会制度を設置するという考え方は、総同盟の中でも大勢を占めていたわけではなかったにもかかわらず、これだけの主要戦力を投入したのである。いかに松岡らが東京製綱を重視したかを知ることが出来る。

(5) 評議会の自主的工場委員会路線と総同盟の工場委員会路線

工場委員会制度を主要戦術として利用したのは1924年に関東同盟会の主事になった渡辺政之輔である。渡辺は1925年に総同盟を除名されると、同志と日本労働組合評議会を結成し、いわゆる自主的工場委員会制度論を展開する。自主的工場委員会制度では従来のような工場長を含めた会社側のホワイトカラーが入ることを想定せず、全労働者によって構成することを目指す。当初は具体的目標である未組織労働者の組織化に注目が集まってしまったために、争議を中心にした運動が工場内で完結してしまうことが多く、後に改めて本来の目的である階級としての労働者の結成およびそれによる革命を果たすための政治的目標であることが強調された。ただし、組織論として見ると、企業別と言っているが、それはほぼ事業所のことを意味しており、事業所、産業別、全国の三段階が想定されている（木元（1961））。

他方、総同盟が東京製綱をモデルとした工場委員会制度は、従来の内務省構想をほぼ踏襲している。これが1924年の転換の結果と見てよいだろう。その前年1923年に国際労働会議の労働者代表の選出方法が変わり、1924年の第6回国際労働会議には鈴木文治が代表、西尾末広が顧問として参加することになった⁽¹⁾。この出来事は労働組合にとって1919年以来の官界および協調会との対

(1) それに先立つ第4回は次点の賀川豊彦が選出されていたが、賀川が固辞したため、第6回にして鈴木が労働組合から出た初めての労働者代表になった。

立の融和という側面があり、組合主義路線に戻ただけでなく、社会政策も利用できるものは利用するように方針転換を後押しした。すなわち、1920年時点では鈴木が縦の組合として批判していた工場委員会制度を総同盟は受け入れるようになっていったのである（鈴木（1920））。

総同盟が評議会と異なるのは、会社側と協力できる部分は協力するとしたところで、これによって企業組織を利用することが出来た点であろう。この点は1919年の時点では内務省案でもあまり議論されておらず、結果的にそうなったと考えてよいだろう。従来の総同盟は産業別組織を志向していたものの、実際は産業集積地を中心とした地域別の産別組織の活動がメインであり、その上に全国産別が未発達なまま本部の活動があった。鉄工も紡織も東京や大阪のそれぞれの産業集積が前提になれば、活動として成立し得なかったのである。したがって、この時期は各地の産別を全国組織化するというのも大きな課題であった。そういう意味では製綱労働組合は新しいタイプの組合で、東京製綱の各工場に事業所別組合が結成され、それを基盤に他社の活動と連帯して行った。面白いことに東京製綱は社史において外部の組合活動を支援したことを誇らしく書いている（東京製綱株式会社（1957））。この点は戦前においてまったく例外的であり、財界中枢にいた会社組合派に対する矜持を示したとあってよいだろう。

（6）会社組合の系譜

工場委員会は左派の自主的工場委員会制、そして右派の団体協約方式として、それぞれ当時の労働組合が引き受け、独自にその労使関係を展開させた。しかし、もう一つ、戦後の企業別組合の先駆的存在として無視し得ないのがいわゆる会社組合である。会社組合は当時、次の二つの理由で労働組合として認められていなかった。すなわち、職員を含めていること、組合間の横のつながりを持っていないことである。連帯を基本原理とする労働組合として認められなかったのである。ただし、逆に複数の工場を有する企業の場合、すべてに組合を持っている場合がある（前田（1934））。

日本における会社組合のルーツはやはり工場委員会導入の時期にある。おそらくはその起源は日本工業倶楽部の設立者の一人である和田豊治であろう。すなわち、床次竹二郎内相から工場委員会制度の相談を受けた和田は西洋の直訳ではなく、日本の固有の美風と西洋主義との折衷の方法を案出したいと提言して、これを受け入れさせている（金子（2007））。和田のいう固有の美風とは、労資を権利関係ではなく、雇用関係を主従間ないし親子間のような温かい情感として捉える見方を意味する。和田はこの労使観を工場法制定の時期から少なくとも1919年ごろまで一貫して持ち続けていた（金子（2009））。この頃、財界における和田豊治の活動を支えていたのが郷里中津、そして慶応の後輩でもある磯村豊太郎である（北海道炭礦汽船株式会社（1942））。この会社組合は磯村の本拠である北海道炭礦汽船において前田一らの手によって推進される（前田（1934））。

前田（1934）によると、会社組合は社民右派（総同盟等）や左派（共産党系）と異なり、階級闘争主義を採らず、産業平和を謳っているところに特徴がある。これは思想的にはある意味、和田の労使協調路線を深化させたものと考えてよいが、直接的な系譜として修養団があげられることが多い。また、日本主義運動という点で石川島造船の石川島自彊組合を本拠とし、日本産業倶楽部を設立した神野信一らの運動と呼応している。これらの思想的系譜は産業報国会の先駆と見なされてきた（鶴野（1938））。前田は総同盟に対して、立場が一貫していないこととその底に階級闘争主

義を持っていることを批判していた。戦後、総同盟が再び左傾化したことを考えれば、この点において前田の読みが当たっていたと言わざるを得ない。また、1920/30年代はイギリスの製造業が凋落していく時期であり、その最大の原因の一つが激しい労使紛争にあると考えられていた。したがって、産業平和の強調は同時代の産業人の危機感の表れと見ることができる。

2 日本製鉄における組合活動の系譜と産業報国会

ここでは改めて八幡製鉄所ではなく、日本製鉄の産業報国会を取り上げる意味を考えてみよう。八幡製鉄所の産業報国会の研究について我々は既に荒川（1982）を持っている。たしかに、1960年代に君津製鉄所が完成するまで、八幡製鉄所は日本の製鉄所の中で特別な製鉄所であった。鉄鋼産業の中核そのものが八幡製鉄所であったと言っても過言ではない。その意味では労使関係の実態を丁寧に考証するという問題意識から荒川が八幡製鉄所に集中したのは当然の選択である。しかし、他方、日本製鉄になったことで八幡だけでなく、複数の製鉄所を抱えることになった事実も看過すべきではない。合併に際しては、八幡製鉄の労働組合は激しく反対したが、合併後の条件を確認しそれを受け入れてからは、八幡内に二つあった組合を日本製鉄従業員組合に統合し、ほぼ同時に元富士製鋼の組合からの申し出によって連携を取り、さらに総同盟の解散以前に産業報国会に合流して解散するなど積極的に対応して行った。産業報国会を考えるときには、事業所単独ではなく企業単位であるということが重要になる。すなわち、企業別組合を考えるに際して八幡だけではなく、日本製鉄が重要になるのである。

(1) 八幡製鉄における労働運動の歴史

ここで産業報国会以前の労働運動の事実関係を『八幡製鉄所労働運動誌』から簡単に整理しておこう。官営製鉄所では1916年に友愛会の組合活動が始まった。当初は友愛会本部の活動に対して支部活動が活発であるとは必ずしも言えなかった。これは友愛会のプロたちが中心に活動していたのが東京や大阪であったという地理的問題も関係していたと思われる。1919年に浅原健三が日労会を作り、翌年には有名な「溶鉱炉の火は消えたり」と呼ばれた大争議を行う。浅原逮捕後、第二次争議を指導したのは東京毎日新聞の記者であった加藤勘十であり、第二次ストライキには友愛会と坑夫組合も協力した。争議以前から日労会の動きに対抗して、労資協調路線によって製鉄所独自の労働組合を作ろうとした動きがあった。1919年は内務省の労働組合法案（工場委員会制）などがどうなるか分からない時期であったため、製鉄所側は抑制を促したが、職工たちは同志会を結成した。同志会は1921年に官営工場組合の大同団結に参加し、官業労働組合に加わることになる（1924年に官業労働総同盟に名称を変更）。

大争議を受けて製鉄所では二つの新しい動きが出来た。一つは、製鉄所懇談会という工場委員会が作られたことである。もう一つは、製鉄所組伍長研究会が結成された。機関紙活動を起し、平職工の入会を認めるようになり、1922年に共同研究会と改称した。そもそも戦前は製鉄所では工手が職工身分であり、共同研究会がターゲットとした組伍長の中には既に同志会で活動している者も多く、その後を通じて組合員の奪い合いが起った。他方、争議を指導した日労会と友愛会（総同

盟）は浅原出所後に解雇者の生活救済活動を行うが、両者の影響力が落ちたことは否定しがたく、日労会は1921年に解散し、友愛会も一時1,200名と言われた組合員を300名まで減らした。

鉾山の労働運動に従事していた浅原と加藤を中心に1922年、同志会の戸畑支部を拠点に総同盟の北九州機械鉄工組合（後の総同盟九州連合会）を作ることに成功した。やがて、総同盟が官業労働総同盟と連携したのをきっかけに同志会とも近くなったが、同志会にも様々な政治的立場、急進派や穏健派が分かれるようになり、製鉄所内の労働運動は普通選挙実施、総同盟の分裂の中で大きく揺れるようになる。製鉄所の組合、同志会と共同研究会は幹部による抗争を継続させたが、第一回の普選総選挙の実施においては、同志会も官業労働総同盟の指導を受けず、左派排除とその温床になる外部からの影響を排除するために、共同研究会とともに製鉄所独自の政党、社会民政党を創立した。田尻労働部長もこれを背後から応援した。しかし、組合活動に比して政治活動はうまく行かなかったため、社会大衆党に合流することになる。

社会大衆党八幡支部の書記長に就任した伊藤卯四郎は両組合それぞれの顧問も務め、選挙対策という意味もあって、両組合の合同を何度も画策した。その間、1930年9月には伊藤の尽力で同志会、共同研究会の協力を得て職夫労働組合を結成する。職夫労働組合は同志会や共同研究会が管理者や熟練工を中心に構成されているのに対し、3,000余名の未組織のままの臨時職夫を対象にしたものである。11月に共同研究会は日本製鉄労働組合連合会（鉄連）と改称する。11月末に職夫労働組合によって、鉄連および同志会に対して製鉄官民合同反対の共同闘争委員会設置が提唱された。その結果、12月には第59議会に提出されないことになり、反対運動は終息した。しかし、2年後の1933年1月には再び、製鉄官民合同が起こり、議会に提出されることが確実な情勢になった。ここにおいて同志会、鉄連、職夫労働組合、社会大衆党八幡支部は共同で「製鉄官民合同反対期成同盟会」を結成した。この反対運動があまりに政治的活動に過ぎ、市議員選挙で無産政党および組合活動は退潮を示すが、それを契機に同志会と鉄連が合同して、日本製鉄従業員組合が結成されるのである。

企業内組合という文脈で八幡製鉄の労使関係が語られるとき、日労会に対抗して設立された同志会および共同研究会が重視されて来た。たしかに、事業所別組合という組織形態を重視する視点、たとえば戦後左派にまで引き継がれる事業所＝企業別組合という自主的工場管理制度戦略を採った評議会方式の視点に立つならば、同志会・共同研究会がともに右派路線だったとしても、それは左右を裏返しにただけなので、そうした分析は有効であろう。しかし、本稿ではそうした事業所内だけの論理で説明し得ない点が重要であることを強調したい。

（2）日本製鉄従業員組合の成長の重要性

官業労働総同盟に所属した同志会の一つの事業所別組合でありながら、産別の中で重要な地位を占めており、そのために1925年と1930年には労働者代表顧問を国際労働会議に送り込んでいる（また、日鉄従業員組合となってからは1933年に送り込んだ）。大企業の企業別組合が産別やナショナルセンターレベルでの労働運動に大きな役割を果たしていることは、戦後の労働運動の中での企業別組合の重要性を裏書きしているが、同じ現象は戦前の労働運動においても八幡の同志会の活動に見出すことが出来る。ただし、ここでもう一歩進んで考察したいのは、八幡製鉄の労働組合が

単独でそれだけの力を発揮することが出来ただけにとどまらず、1934年の日鉄成立以降、経営側の労務管理再編に先駆けて川崎や大阪の組合と連携し、事業所別組合から企業別組合へと深化していったことである。

まず、『労働』および『日本労働年鑑』各年版によって事実を確認すると、1935年5月27日付で総同盟は会長の松岡駒吉の名前で日鉄従業員組合に神奈川川崎鉄工組合富士製鋼支部の合同を提案し、さらに日鉄従業員組合からの返答を待たずに、富士製鋼支部は総同盟神奈川川崎鉄工組合を脱退して、日鉄従業員組合との合同に向けて準備した。なお、富士製鋼の近藤桂司は川崎鉄工組合の会長も務めていた。窓口になったのは総同盟中央委員を務めていた近藤武夫と伊藤卯四郎である（『労働』288号）。その後、1936年5月に日鉄に大阪製鉄が合併されると、7月には大阪製鉄内全国労働組合同盟800名をもって「大阪製鉄従業員組合」を結成、八幡製鉄を中心とする単一組織結成の前提として「日本製鉄従業員組合協議会」設置し、翌1937年8月には日本製鉄従業員組合大富聯盟を結成する。なお「[平生会長と佐藤労務課長の問答]」（桜林資料⁽²⁾）によれば、時期は不明だが、近藤桂司が1937、8年のどこかのタイミングで輪西（室蘭）および釜石で組織活動を展開し、会社側がこれを防止したとある。しかし、日本製鉄従業員組合は1939年3月の産報結成を受けて4月に八幡が解散、川崎、大阪も次いで解散する。

なぜ、わずか数年間の日本製鉄における企業内組合への動きに注目するのか。それは少なくとも組合が解散した1939年4月の時点では会社側よりも組合の方が少なくとも横の組織力が高かったことを示すためである。具体的なキーパーソンであったのは伊藤卯四郎であり、佐藤労務課長も顧問である伊藤が事実上の指導者であることを報告している（前掲「[平生会長と佐藤労務課長の問答]」）。実際の現象としては伊藤のパーソナリティと労働運動組織における伊藤の役割は分かちがたいが、ここでは後者の面から組合活動における伊藤の果たした役割を考察したい。

第一に、伊藤は製鉄所内の組合の調整役を行っていた。具体的には、同志会と共同研究会の調整と合同および職夫組合の組織化を行ったことがあげられる。同志会と共同研究会のそもそもの諍いの元は、組織した身分階層が異なることからスタートし、そして、それに由来する指導方針が異なると強調していたにもかかわらず、後に同じ階層を組合員としてその獲得競争をおこなったことにある。伊藤は政治活動の一環として社会大衆党の書記長として関わったが、仮に総同盟の立場で関わっていたとしても同じことで、いずれにせよこうした内部の身分格差から始まった溝は内部では克服しがたい。同じ理由で職夫組合についても言えよう。同志会も早くから臨時工の格差問題は取り上げてきたが、これを組織することは出来なかった。ここに外部からの調整者が果たす重要性があげられるのである。第二に、伊藤は総同盟、すなわち民間代表のナショナル・センターの一員として、組合間の連携に貢献することが出来た。個別事業所として富士製鋼支部と同志会および共同研究会は比ぶべくもないが、左派との主戦場の一つであった川崎地域において川崎鉄工組合は重要な地位を占めており、そこに会長を供出していた富士製鋼支部の重要性も推して知るべしであろう。

(2) 桜林資料は桜林誠の収集した産業報国会関連資料で、現在は法政大学大原社会問題研究所がこれを所蔵している。

(3) 日本製鉄における産業報国会

①産業報国会への参加と労働組合

日本製鉄内において産業報国会について検討が加えられるのは1938年7月である（「昭和13年日記抄録（産報関係分）」（桜林資料））。この動きは協調会を中心とした産業報国会聯盟（7月結成）に呼応したもののだが、それ以前、佐藤正義（おそらくその後、渡辺六郎に交代）は協調会の時局対策委員会第二専門委員会に参加している（鶴野（1938））。最初の研究会が開かれた7月13日の時点では4人の出席者のうち、産業報国会自体に渡辺（六郎）と都志見（吉明）が積極的で、岡と占部の二人は消極的であった。まず、厚生省案の委員会方式（懇談会方式）と団体方式の二つを検討し、15日に渡辺が従来製の製鉄懇談会（八幡製鉄における工場委員会）の再編による第一案を作成、4人で検討を加えており、なおこの時点では岡・占部は急進的であると消極的な態度を示した。1か月検討を重ね、8月26日に初めて部内会議（橋本、佐藤、平生、野村、渡辺）が開かれている。その当時の誰がどの職位かは分からないが、部長も「時勢だから仕方ないだろう」と言って賛成で、都志見（メモ作成者）は張り合いがないと記している。引き続き30日、31日に常務会が開かれ、報国会に参加の方針が決まった。9月15日に都志見は産報会案を完成させ、渡辺に託した。同日、伊藤卯四郎からの報告案が送られてきた（前掲「昭和13年日記抄録（産報関係分）」）。

会社に提出された伊藤案は桜林資料には残っていないので分からないが、伊藤（1972）が戦争末期まで労働部を作れと主張して特高に引っ張られそうだったことを回想していることを考えると、総同盟の報国会案に沿ったものと考えてよいだろう（日本労働総同盟（1938））。すなわち、総同盟（1938）は従業員側の意見を反映させる方策の必要を主張している。ただし、伊藤案は前掲「[平生会長と佐藤労務課長の問答]」によれば、平生会長に提出されており、少なくとも本社労働部内と会長には共有されていた。

前掲「昭和13年日記抄録（産報関係分）」によると、7月15日の四人会議の後でコーヒーを飲みながら、渡辺と都志見の二人で次の三点を話している。すなわち、1) 時報は作業所ごとに発行し、全体版は作らないこと、2) 各作業所に労務または福利の課掛を設けること、3) 本店の労務課と人事課を合して人事部を設けることである。これはその後の産業報国会を考える上でとても重要である。ただし、日本製鉄は戦後、財閥解体を受け、さらに八幡製鉄と富士製鉄になってからも、社内では八幡製鉄所の存在が圧倒的であった。その関係が逆転して八幡製鉄本社が八幡製鉄所より優位に立つのは、君津製鉄所建設に関連して八幡製鉄所の拡張ではなく、君津製鉄所の建設を決めた1960年代になってからである。さらに、日本製鉄の製鉄所はそれぞれ異なった歴史を持っており、その全部に精通した人間はこの時点ではいなかった。したがって、東京製綱のように本社が団体協約を決めて、各工場の労使関係を決めるというような経路はあり得なかったと考えてよいだろう。労働組合も八幡製鉄所が1939年4月に解散し、富士、大阪がそれに次いで5月に解散した。渡辺と都志見の話は現実的なものである。

歴史にイフを置いても意味がないが、1939年4月時点で仮に総同盟が重視するように、日鉄報国会の編成を組合を含めた労使協議機関として構成するならば、輪西（室蘭）、釜石、兼二浦（北朝鮮）の各製鉄所と二瀬鋳業所に組合を作る必要がある。1939年3月7日の労務研究会の時点で

は佐藤課長は産報に構成人員として「社外ノ者デ熱心ナ人ハ未定（伊藤卯四郎，近藤桂司）」としており、「釜石，輪西，朝鮮等ノ関係モアルノデ是等ノ人ノ支持ヲ得ルノ機ガ熟シテ居ナイ，又政治的關係ガアリ却ツテ简单ナモノヲ複雑ニスルオソレガアルノデ上ノ方ノ腹ノ問題ニ残サレタ」としている（「労務研究会」桜林資料）。先に触れたように，釜石・室蘭には近藤が組織化を仕掛けていたが，同時にこれらに組織を作って統制の取れた組織運営をするのは事実上，不可能であったといえよう。そもそも北海道，岩手，北朝鮮を新たに組織化するとすれば，地理的な距離を考えても，これを掛け持ちするのは困難であるので，それなりの経験を積んだ人間をそれぞれに配さなければならず，少なくとも三人は必要になる。それも単独の事業所組合の組織化だけでなく，伊藤・近藤を含めて指導者は互いに連携を取る必要があるので，相当の組織化の経験と指導者間の信頼関係がなければならない。逆に言えば，この時点で組合が職員も含めた形で組織化されていたならば，この人材不足の問題は解決できていたかもしれない。もう一つは組織率の問題で，八幡の日鉄従業員組合でさえ29%であった（前掲「[平生会長と佐藤労務課長の問答]」）。29%は必ずしも低くないが，全員参加の産報の理念からすればなお足りなかったし，所内の組合活動が歴史的に統一されていなかった。さらに産報運動が高まる中で，組合自体の求心力が低下して行ったという事情もある。参加40支部のうち，埴埴，線材，四分塊，七分塊，一薄板，洞岡骸炭の各支部が自然消滅し，一厚板支部は正式解散，一中板，堂山鑄造の各支部は10月に解散を予定していた（八幡製鉄株式会社八幡製鉄所（1953）586頁）。3月に八幡製鉄産業報国会の陣容が明らかになると，いよいよ濱橋正作組合長は解散を選ばざるを得なくなったのである。

②八幡製鉄産業報国会の結成：懇談会の再編

1938年8月24日付で厚生次官と内務次官の連名で出された「労資関係調整方策実施ニ関スル件依命通牒」は事業所内レベルでしか報国会を考えておらず，工場委員会制度の延長線上にしかなかった。そして，翌年4月に出された指針は道府県ないしその下の地域に産業報国会連合会を作ろうとした。個別の報国会の連絡機関が必要になるのは当然だが，そこでは企業単位の問題はまったく触れられていない（厚生省労働局（1939））。日本製鉄では先にも記したように，八幡製鉄所が強力であったため，事業所（作業所）を軸に考えざるを得なかった。輪西，富士，大阪，二瀬等はそもそも労務課を設置していなかった（「説明（昭和13年7月19日稿）」桜林資料），八幡製鉄所はモデルでもあったのである。

日本製鉄として産業報国会に参加するということは，各地方の産業報国会との関係も無視し得ないことを意味する。この点，前掲「[平生会長と佐藤労務課長の問答]」では大阪製鉄所について「大阪府ノ統一方針ノ決定ヲ待機中ナリシ処最近之ガ決定発表ヲ見タルヲ以テ一方従業員組合トノ関係ヲ考慮シ研究中ナリ」とある。後に，産業報国会聯盟が大日本産業報国会に改組されてから，作業所ごとの報国会だけでなく，本店の産業報国会を強化するように田尻広畑製鉄所所長からの意見書がある（「産業報国会運動ノ進展強化ノ見地ヨリ本社産業報国会改組ニ関スル所見」桜林資料）。だが，1939年3月時点では4月に各報国会の発会式を敢行できるかさえ危うい状態であった（前掲「労務研究会」）。ただし，本店の機能が弱かったのは，1938年9月時点では既に本店に人事部を設立する構想があったにもかかわらず，八幡製鉄所が本店に産業報国会を作ることを嫌ったからであ

った（「労務打合せ（昭和14年4月13日）」桜林資料）。

日鉄産業報国会における作業所の組織は1938年7月に渡辺、都志見が作成していた時点では懇談会（委員会）方式であった。荒川（1982）は懇談会方式が団体方式に変更になったとして、その理由を厚生省の方針の転換に求めているが、厚生省（1939）ではむしろ懇談会方式を推している。厚生省（1939）は精確な発行月日は分からないが、少なくとも4月に結成された産業報国会連合会が収録されているので、八幡製鉄所産業報国会の成立より後である。渡辺原案（「産業報国会対策要綱（案）」桜林資料）に対して意見を加えた都志見私案では、懇談会に団体方式の折衷案を提案していた（「産業報国会組織大綱（未定稿私案）」桜林資料）。しかし、この二人による従来の製鉄所懇談会との変更点は職場、部所、全所と三段階に分け、職場（工場）レベルの懇談会を重視する点である。この点については八幡の機構が大きすぎるので、全所レベルの懇談会は富士のような大きさでは機能しても、八幡では「動脈硬化ヲ来シ易」いとしている（前掲「説明（昭和13年7月19日稿）」）。

八幡製鉄所産業報国会の全貌は1939年3月24日のくろがね号外で公表され、最終的に本部、部会、支部（課）、分会（掛）の四段階で構成されている（「くろがね号外」桜林資料）。庶務課長の説明によると、もっとも大きい変化は全所の懇談会を本部の評議員制に変更したことである。評議員の選出方法は掛長以上の職員から会長（所長）が指名、職工は互選になっており、職員は人数が少ないため指名できるが、職工は人数が多すぎるので互選にするとしていた。とはいえ、現実には組合が解散するとき二の足を踏む幹部に、組合長の濱橋は下情上達の方法として懇談会から評議員会になったため、今まで以上に意見を通す可能性もあるとして説得していることから、単に管理上だけでなく、労使関係的にも配慮されていたと言えよう（八幡製鉄八幡製鉄所（1953））。

おわりに——組織形態別労働組合と産業報国会の比較

本稿では工場委員会を基底にしてその後の労働組合組織および日本製鉄および八幡製鉄の産業報国会に注目してきた。これを①横との繋がり、②同企業他事業所との繋がり、③ホワイトカラーの参加の三点でその特徴をまとめたのが表1である。

日本の組合の特徴と言われた企業別組合は必ずしも独立して存在していたわけではなく、産業ないし全国の労働運動に大きな影響を与え得る存在であった点を無視し得ない。1970年代以降、JC春闘を軸に労働戦線統一の大きな動力になったのは大手企業別組合の動向であったし、産別やナショナル・センターに人材を供給する点も重要である。この点は戦前の単独事業所である八幡製鉄も同じ機能を担っていた。官営労働総同盟を通じて国際労働会議の労働代表顧問も送り出している。また、東京製綱も企業別組合、あるいは製綱労働組合という産業別組合としてだけではなく、小倉、川崎の地域労働運動においても重要な役割を果たしていた。この意味では日本の組合は最初から横のつながりを持っていたのである。この横のつながりを考えるときに現実に重要な役割を果たしていたのがいわゆるプロの存在であり、総同盟などのナショナル・センターの存在だろう。特に、八幡製鉄所の中では複数の組合があり、これをまとめあげていったのは顧問を務めた総同盟プロの伊藤卯四郎である。伊藤は戦後の八幡製鉄所の組合再始動の際も中心であった（伊藤（1972））。た

表1 組合の特徴

	横との繋がり	同企業他事業所との繋がり	ホワイトカラーの参加
1910年代の労働組合	○	×	×
左派自主的工場委員会	○	×	×
右派団体協約型企業別組合	○	○	×
会社組合（1930年代）	×	○	○
日鉄従業員組合（1934年）	○	—	×
日鉄従業員組合（1936年）	○	△ ^{*1}	×
日本製鉄産業報国会（1939年）	○	△ ^{*2}	○
産業報国会	○	○	○
戦後の企業別組合	○	○	○

*1企業内すべての事業所に組合が存在したわけではないため
 *2各事業所間の連携があまりなく、本社がトップダウンで管理していなかったため

だし、こうした機能は戦後の総評でも同様に果たされており、ポイントは左右の差ではなく、上位団体があったという点にある。

事業所間の連携については、そもそも1920年代まで必ずしも複数の事業所を抱える企業が多くなかったことも考慮に入れておく必要があるだろう。ただし、これには複数の道があり得た。トップダウン方式という意味では、会社組合も本社との団体協約を結び、事業所にそれぞれ組合を作った東京製綱も同じである。ただし、本稿では扱わなかったが、総同盟に所属していた富士紡の川崎工場と大阪工場などは1920年代に争議戦術として連携するようになっていたので（金子（2009））、必ずしも労資協調主義が成立要件とは限らない。むしろ、争議戦術としての連携という道もあり得たわけである。いずれにせよこの点も戦前から芽があったと言える。

二村（1984）が重視したホワイトカラーの参加という点は、戦前ではやはり例外的であった。しかし、職員の参加という点では会社組合との連続性を無視し得ない。ただし、戦前の会社組合で職員が参加する場合、二元制として職員は労務管理において職工を先導する役割が期待されていた（前田（1934））。この点では労働者の側から発言する戦後の組合とは異なるが、前田が言うようにプロの指導の代わりに果たしているという見方も出来る。さらに、組織形態から考えたときには、東京製綱のような団体協約で組合を作り、工場委員会を設置したケースは労協協議に職員が参加している点では会社組合と異なるところがない。両者の違いは前田（1934）が言うように、日本主義ないし産業平和主義か、階級闘争主義かというような指導方針に求められるだろう。このように考えると、工場委員会制度を発展させた産業報国会も、会社組合と違い横のつながりを持ったことおよびホワイトカラーを参加させることを同時に果たしていた点において、重要である可能性がある。ただ、戦後の労働組合との関係を明らかにするためには産業報国会と戦後の組合の連続性などを検証する必要がある。これは大河内（1971）の問題提起をより具体的に考証する作業になる。

本稿の工場委員会制度を軸にした考証によって、この制度が単に資本ないし会社側の制度という見方は採れないし、二村（1984）のいう戦前と戦後の断絶説よりも小松（1971）の連続説を引き受けるべきであることを示し得たと言えるだろう。

（かねこ・りょうじ 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）

参考文献

- Great Britain. Reconstruction Committee. Subcommittee on Relations between Employers and Employed (1917), *Industrial councils; the Whitley report, together with the letter of the Minister of Labour, explaining the government's view of its proposals*. London, H. M. Stationary Off.
- Bloomfield, Meyer (1919) *Management and men*. New York, The Century Co.
- 鈴木文治 (1920) 「縦の組合か横の組合か」『労働』102号
- 棚橋小虎 (1921) 「労働組合へ帰れ」『労働』113号
- 協調会編 (1926) 『我国に於ける労働委員会制度』協調会
- 前田一 (1930) 『労資共存への道』東洋経済出版部
- 氏家貞一郎 (1933) 『産業平和論』文雅堂出版
- 前田一 (1934) 『時局労働読本』南郊社
- 三木治朗 (1936) 「序」製綱労働組合本部『団体協約十年』自費出版
- 鶴野久吾 (1938) 『工場鉱山産業報国会設立運営指針』国民安全協会
- 日本労働総同盟本部 (1939) 『労働国策と総同盟』日本労働総同盟本部
- 厚生省労働局 (1939) 『産業報国運動要領』厚生省労働局
- 北海道炭礦汽船株式会社 (1942) 『磯村豊太郎伝』北海道炭礦汽船株式会社
- 八幡製鉄株式会社八幡製鉄所 (1953) 『八幡製鉄所労働運動誌』八幡製鉄所
- 東京製綱株式会社 (1957) 『東京製綱株式会社七十年史』東京製綱
- 木元進一郎 (1959) 「工場委員会の生成と展開」『経営論集』13号
- 孫田良平 (1965) 「戦時労働論への疑問」『日本労働協会雑誌』7巻7号
- 木元進一郎 (1961) 「評議会と自主的工場委員会運動」『経営論集』20号
- 兵藤釗 (1971) 『日本における労資関係の展開』東京大学出版会
- 小松隆二 (1971) 『企業別組合の生成』御茶の水書房
- 伊藤卯四郎 (1972) 『越し方けわし』議事堂通信社
- 大河内一男 (1971) 「『産業報国会』の前と後と」長幸男・住谷一彦編著『近代日本経済思想史Ⅱ』有斐閣
- 荒川章二 (1982) 「戦時下の労働者統合：八幡製鉄所産業報国会を事例として」日本現代史研究会『日本ファシズム (2) 国民統合と大衆動員』大月書店
- 二村一夫 (1984) 「企業別組合の歴史的背景」大原社会問題研究所『研究資料月報』No.305
- 横関至 (2003) 「町田辰次郎と協調会」『大原社会問題研究所雑誌』No.538/539
- 金子良事 (2007) 「1920年富士瓦斯紡績押上工場争議の分析：「団結権」獲得を巡る攻防の光と影」『経営史学』第42巻第3号
- 金子良事 (2009) 『戦前期富士瓦斯紡績における労務管理制度の形成』未公開，博士論文
- 小池和男 (2012) 『高品質日本の誕生』日本経済新聞社（第9章～第11章）
- 菅山真次 (2012) 『「就社」社会の誕生』名古屋大学出版会